

札幌市みどりの推進部インターンシップ等注意事項

- 1 研修期間中は、所定の研修に専念すること。
- 2 研修期間中は、本市担当者の指導、監督及び助言等に従うこと。
- 3 研修期間中は、特定の政治政党、宗教、企業及び団体の利益のための行為を行わない。
- 4 他の参加者を差別、批判、攻撃、誹謗中傷する行為を行わない。
- 5 研修期間中に知り得た情報（公開されているものを除く。）の開示については、本市担当者の指示に従う。研修終了後においても同様とする。
- 6 研修の成果としての論文等の外部への発表等に際しては、本市担当者に事前承認を得ること。
- 7 病気等のため予定されていた研修を受けられない場合は、あらかじめ本市担当者にその旨連絡をすること。
- 8 オンライン研修について（座学研修のオンライン参加を希望する方のみ）
 - (1) Google Meetに接続できるPC端末・カメラ・マイク・スピーカー等の機材を用意すること。
 - (2) 研修場所は、自宅とすること。（やむを得ず自宅以外で参加する場合は、事前に札幌市の許可を得ること）
 - (3) 研修場所は、オンライン実習の内容が第三者に漏洩することがなく、騒音等がないなどの安全性を確保すること。
 - (4) 研修に使用する端末は、Windows等のOS及び利用するソフトウェアが問題なく利用できる環境になっていること。
 - (5) 研修に使用する端末は、ウイルス対策ソフトを導入する等、ウイルス感染対策が行われていること。
 - (6) 研修に利用する回線は、通信量の上限がある場合は十分な通信量が残存していること。Wi-Fi及びLTE網を利用する場合は電波状況に問題がないこと。
- 9 現地研修について
 - (1) 研修中の事故等に備え、自己責任により傷害保険に加入すること。
 - (2) 気象状況等により、内容が変更または中止になる場合について了承すること。
- 10 研修内容の変更、中断、中止及びシステム障害などの事情により発生した参加者の損害すべてに対し、札幌市は一切の責任を負わないものとする。また、札幌市は研修参加者または第三者が被った損害に対しいかなる責任も負わないものとし、損害賠償をする義務は一切ないものとする。